

# 指定管理評価表(魚釣施設)

令和2年3月31日現在

施設概要	尼崎市立魚釣り公園(尼崎市平左衛門町66) 開館時間: 魚釣施設・駐車場 5・6・11月 6:00~19:00 7~10月 5:00~20:00 12~4月 7:00~17:00(休館日:火曜日、年末年始) 施設設置目的: 市民に安全で快適な魚釣りの場、スポーツの場及び憩いの場を提供することにより、市民の余暇の活用及び健康の増進を図る。 事業内容: 尼崎市立魚釣り公園(魚釣施設及び駐車場)の管理運営			
指定管理者の名称	ハウスビルシステム・尼漁開発グループ			
指定期間	平成27年4月1日~令和2年3月31日			
業務概要	魚釣施設、駐車場又は管理棟内に置いてする行為の許可、その取消し 魚釣施設等の利用(付属設備のうち、規則で定めるものの利用を含む。)に関する業務 魚釣施設等及び管理棟の施設並びにこれらの付属設備の維持管理業務			
利用状況等	項目名	令和元年度	平成30年度	平成29年度
	魚釣施設利用者数	0人	18,584人	29,884人
	施設稼働率	0.0%	29.0%	29.0%
	自主事業開催回数	0回	3回	5回
所管課・所管課長名	都市整備局土木部公園維持課・富田 聡一郎			
評価対象期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日			

評価項目	説明	評価	評価コメント
1 サービスの質の維持・向上		-	魚釣施設は、台風被害を受けたことで営業できず、魚釣施設における指定事業及び自主事業が実施できなかった。
自主事業・指定事業	計画に沿って、積極的に自主事業・指定事業に取り組んでいるか		
サービス向上	サービス向上の取組みがされているか		
施設利用者数	施設利用者の掘り起こしがされているか		
利用者要望の把握	利用者要望の把握がされているか		
事業計画性、透明性	事業が計画的に、かつ透明性を確保して実施されているか		
住民・利用者の参画	住民または利用者とのパートナーシップを推進しているか		
2 適正な施設の管理		A	魚釣施設は閉園していたものの、管理棟内に従業員を常駐させることで利用者からの問い合わせに対応するとともに釣りに関する情報を毎日HPで発信した。また、駐車場精算機の水没による故障のため、駐車場内に人を配置することで交通誘導や料金収受を行った。
施設保守・管理	施設の保守、管理が適正に実施されているか		
職員体制	合理的な配置か、責任体制が整った配置か		
危機管理	事故・緊急時の体制が十分に整備されているか		
個人情報管理	個人情報の管理が適正であるか		
職員研修	職員研修が十分に実施されているか		
3 収支・経費節減		-	魚釣施設閉園につき、人員を大幅に削減しているものの、施設への問い合わせや駐車場管理に係る最低限の人員は配置されている。
収支状況	収支の状況が適正かつ良好であるか		
経費節減の取組	経費節減の取組みがされているか、		
4 指定管理者の経営状況等		A	財務諸表により、財務の健全性に問題はないと検証しており、経営状況についても問題はない。
会計状況	適正な会計手続きがなされているか(監査報告書等による)		
経営状況	経営状況は良好か(貸借対照表、損益計算書等による)		
5 その他		B	文書類、帳簿、資料等については、適切に管理されている。
文書等の管理	文書類、帳簿、備品、資料等が適切に管理されているか		
評価の実施	内部評価を実施しているか		

指定管理者選定に係る事業計画書の主な取組内容	左記に関する取組状況とその取組に対する評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>他魚釣施設との連携</li> <li>各種釣り大会の実施</li> <li>ポイントサービスの実施</li> <li>ライフジャケットの無料貸出</li> <li>HP更新及びリーフレット作成等周知</li> </ul>	魚釣施設閉園につき事業未実施

総合評価	総合評価の理由、今後の課題等
A	魚釣施設が閉園していたことでモニタリング評価の判定不可。ただし、施設閉園中にも関わらず、魚釣施設管理棟内に従業員を常駐させることで釣客からの問い合わせに対する対応、釣りに関する情報をホームページで毎日発信するなどのサービスを維持した点、駐車場精算機破損に伴う人員配置、BBQや釣り堀といった自主事業を実施することで公園全体の活性化が図られた点など、指定管理者として可能な範囲で施設の管理業務に努めた点は評価される。今後、営業再開に向けた周知案内に加え、利用者拡大に向けた取組み、多様なイベントを催すなど、引き続き魚釣り公園の活性化を図って欲しい。

※ 評価は、A~Eの5段階評価とする。

※ 確認調査の結果をチェックリスト等に記入する。更に1~5の大項目ごとに評価を行った後、総合評価を行うこと。

※ A:非常に良好である又は非常に成果があった。 B:やや良好である又はやや成果があった。 C:取組状況の水準が普通である。

D:やや改善の余地があった。 E:多くの改善すべき点が見受けられる。